

「第2号加入者の届出書の提出について(LPKG0001)」

ポイント 個人型の加入資格の有無を年一回事業主に証明いただくための資料です。記載されている個人型加入者の資格有無を確認し、「証明書」記入捺印のうえ、NRKへ直接ご提出ください。

国民年金基金連合会

(事業委託先 個人型記録関連運賃管理機関)
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

個人型確定拠出年金 第2号加入者の届出書の提出について

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

- 法令上企業の従業員である個人型確定拠出年金の加入者(第2号加入者)は、企業の従業員として個人型確定拠出年金に加入できる資格に変動がなかったかどうかについて、年1回届け出ることが義務付けられています。
- また、届出にあたっては、次の事項に関する事業主の方の証明書が必要です。

1. 事業所における企業年金制度等の実施の有無。
2. 企業年金制度等を実施している場合は、第2号加入者の個人型確定拠出年金に加入する資格の有無。

〔個人型確定拠出年金に加入する資格がない加入者〕とは以下の条件をすべて満たす者を指します。

- ・企業型確定拠出年金の加入者の資格を有している。
- ・企業型確定拠出年金規約において、「当該加入者が個人型確定拠出年金の加入者になることができる」と定めていない。

3. 企業年金制度等を実施しており、企業年金等の加入状況に変更があった場合、変更後の加入状況について。

〔企業年金等の加入状況〕

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ・厚生年金以外の企業年金制度等に加入していない | ・確定給付企業年金の加入者 |
| ・企業型確定拠出年金の加入者 | ・石炭鉱業年金基金の加入者 |
| ・企業型確定拠出年金および厚生年金基金の加入者 | ・国家公務員共済組合の組合員(長期) |
| ・企業型確定拠出年金および確定給付企業年金の加入者 | ・地方公務員共済組合の組合員(長期) |
| ・厚生年金基金の加入者 | ・私立学校教職員共済制度の加入者(長期) |

- この届出は、事業主の方が従業員分を取りまとめてご提出いただくため、国民年金基金連合会の委託を受けた個人型記録関連運賃管理機関(レコードキーパー)が作成したものです。お手数ですが、同封の一覧表に記載された第2号加入者(貴社従業員)の資格についてご確認いただき、記入例に従って記入、押印のうえレコードキーパーまでご返送くださいますようお願いいたします。
- 従業員が利用しているレコードキーパーが異なる場合、複数のレコードキーパーから本書類が送付されます。対象者に重複はありませんので、それぞれへ送付をお願いいたします。

- なお、期限までにご提出いただけない場合、個人型年金規約の規定により、加入者の掛金引落しが停止されることがありますので、必ず期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

- 別紙の届出書(一覧表)に記載された第2号加入者は、平成28年12月末日現在のものです。また、平成29年1月1日以降に事業所変更等のお手続きを行った方、加入申込みをされた方については、今回届出の必要はありません。
- なお、ご不明な点等がございましたら、下記の〔お問い合わせ先〕までご連絡ください。

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

お問い合わせ先

提出期限日

第2号加入者の届出書(事業主取りまとめ) 第2号加入者に係る事業主の証明書

国民年金基金連合会 御中

当社が使用する次に掲げる個人型年金の第2号加入者に関し、その資格について取りまとめ下記のとおり届け出いたします。
併せて、下記の事項について相違ないことを証明します。

事業主住所：
事業主名称：
(個人事業主の場合は事業主氏名)
登録事業主番号：

西暦 年 月 日

印

相当部署：
相当者名：

事業主住所・名称をご記入のうえ、
ご捺印ください。

下表の個人型確定拠出年金加入者に関する加入経路の可否は、該当項目がある場合のみ「○」を塗りつぶしてください。なお、該当する項目が無い場合は「○」の塗りつぶしは不要です。ト印の裏面所収記入用印の欄に記入してください。

【問1】貴事業所は、厚生年金以外の以下の企業年金制度等(注1)を実施していますか？

実施している場合は右の「実施している」の「○」を塗りつぶし【問2】へ進んでください。
実施していない場合は右の「実施していない」の「○」を塗りつぶし【問3】へ進んでください。

- (注1)厚生年金以外の企業年金制度等とは次の制度が対象となります。
【1】企業型確定拠出年金(下流の方が加入している個人型確定拠出年金と連動の年金制度です。)
【2】企業年金制度(厚生年金基金、企業連立年金基金、官民連立年金基金)
【3】国等の職員共済組合又は地方の職員共済組合
【4】私立学校教職員共済制度

実施している	実施していない
☐	☐

「実施している」の「○」を塗りつぶしている場合のみ矢印に沿って【問2】に進んでください。

【問3】へ進んでください。

【問2】下表の加入者の中に、個人型確定拠出年金に加入する資格が無い加入者(注2)がいる場合は下表欄①を塗りつぶしてください。

加入する資格がある場合は下表欄①の塗りつぶしは不要ですので【問3】へ進んでください。

- (注2)以下の条件を全て満たす者を指します。
・企業型確定拠出年金の加入者の資格を有している。
・企業型確定拠出年金において、「当該加入者が個人型確定拠出年金の加入者になることができる」と定めていない。

【問3】下表の中に、証明日現在において、既に退職済みの方(注3)がいる場合は下表欄②を塗りつぶしてください。

在職中の方については【問4】へ進んでください。
(注3)役員就任または報酬の受取等により、一旦退職扱いとなつたものの、証明日現在において、引続き貴事業所において厚生年金の適用を受ける方は除きます。

【問4】下記の加入者の中に、証明日現在において、以上の企業年金等加入状況に変更があった加入者のみ、下表欄③に変更後のコードを塗りつぶしてください。

複数に該当する場合は、該当する中で一番数字の大きいコードを塗りつぶしてください。

- ・厚生年金以外の企業年金制度等に加入し、ア1の場合 → 「01」を塗りつぶしてください。
- ・企業型確定拠出年金の加入者 → 「10」を塗りつぶしてください。
- ・企業型確定拠出年金 および 厚生年金基金の加入者 → 「11」を塗りつぶしてください。
- ・企業型確定拠出年金 および 確定給付企業年金の加入者 → 「12」を塗りつぶしてください。
- ・厚生年金基金の加入者
- ・確定給付企業年金の加入者
- ・石炭産業年金基金の加入者
- ・国等公務員共済組合(長期)
- ・地方公務員共済組合(長期)
- ・私立学校教職員共済制度の加入者(長期)

記載されている個人型加入者の状況を
確認して上記の設問に答え、該当する
選択肢を塗りつぶしてください。

通番	国民年金基金連合会管理情報(注4)		企業年金等 加入状況	欄③ 企業年金等加入状況 変更があった加入者のみ 該当する場合は、 「01」「10」「11」「12」を塗りつぶし	欄④ 退職済みの方 (役員就任等により 引続き厚生年金の適用 を受ける方)は除きます	欄⑤ 個人型確定拠出年金に 加入する資格が無い加入者 (注2)
	基礎年金番号	加入者氏名		0010111212141618001002		
記入例	1234-567890	様 花子	10	0000000000		
				0000000000		
				0000000000		
				0000000000		
				0000000000		
				0000000000		
				0000000000		
				0000000000		
				0000000000		

(注4)国民年金基金連合会の管理情報に記載している内容は、2010年12月末日時点での国民年金基金連合会にて蓄積している情報です。